

周南市中山間地域づくり指針

令和7年4月

～ 目 次 ～

1. 策定に向けて

- (1) 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 性格と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 中山間地域の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2. 中山間地域の人口動向

- (1) 過疎化・高齢化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3. 施策の方向性及び展開

- (1) 暮らし続けられる生活圏づくりの推進
 - ①地域の夢プランの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ②小さな拠点づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ③公共交通の確保・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ④地域づくり活動拠点の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 地域の新たな担い手づくりの推進及び地域資源の利活用
 - ①移住の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ②関係人口の創出・拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ③農林水産業の多様な担い手の確保と育成・・・・・・・・・・・・ 7
 - ④地域産品のブランド力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

1. 策定に向けて

(1) 策定の趣旨

豊かな自然に囲まれた中山間地域は、そこに暮らす人々のかけがえのない生活の場であるとともに、新鮮な農林水産物の提供や景観の保全、水源のかん養など、全市民に多くの恵みをもたらしています。

また、これらの恵みは、そこに暮らす人々の生産活動や集落活動をはじめとした、日々の生活の営みによって支えられてきました。

しかしながら、都市地域に比べて人口減少、少子高齢化が急速に進行し、これまで地域を支えてきた生産活動や集落活動の低下など、地域の衰退が懸念されています。

そのような中、山口県においては、住民や市町、関係機関等との連携・協働の下に、中山間地域の振興を総合的、戦略的に進めるため「山口県中山間地域づくりビジョン」（以下、「県ビジョン」という。）を策定しており、「県ビジョン」における市町の役割として、市町における中山間地域の振興方向を定めた中山間地域づくり指針等に基づき、その実現に努める必要がある、とされています。

これまで、周南市における中山間地域づくりの方向性は、第2次周南市まちづくり総合計画 後期基本計画における重点推進プロジェクト「持続可能な中山間地域づくりプロジェクト」を中山間地域づくり指針として位置付けていました。

第3次周南市まちづくり総合計画以降においては、住民に最も身近な行政として、本市の中山間地域の特性に応じ、身近な暮らしに視点を置いた中山間地域づくりの方向性を明確にするため、第3次周南市まちづくり総合計画のうち中山間地域づくりにかかわる内容を整理して、周南市中山間地域づくり指針（以下、「中山間地域づくり指針」という。）を策定することとしました。

(2) 性格と位置付け

この「中山間地域づくり指針」は、第3次周南市まちづくり総合計画及び各分野別計画を踏まえて、中山間地域住民はもとより、行政や関係機関等との連携・協働の下に進める、中山間地域づくりに資する主要な施策の方向性を示したものです。

(3) 計画期間

「中山間地域づくり指針」の計画期間は、令和7年度から、第3次周南市まちづくり総合計画の前期基本計画期間である令和11年度までの5年間とします。

(4) 中山間地域の対象範囲

「中山間地域づくり指針」における中山間地域とは、「県ビジョン」の考え方に基づき、地域振興5法により公示された地域又は区域及び、農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域のいずれかに該当する地域とします。

地域振興5法とは以下のとおりです。

◇山村振興法 ◇過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ◇半島振興法
◇離島振興法 ◇特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律

本市の中山間地域は、以下の11地区となります。(図1)

大津島地区、須金地区、中須地区、須々万地区、長穂地区、向道地区、和田地区、八代地区、高水地区、三丘地区、鹿野地区(昭和25(1950)年時点行政区)

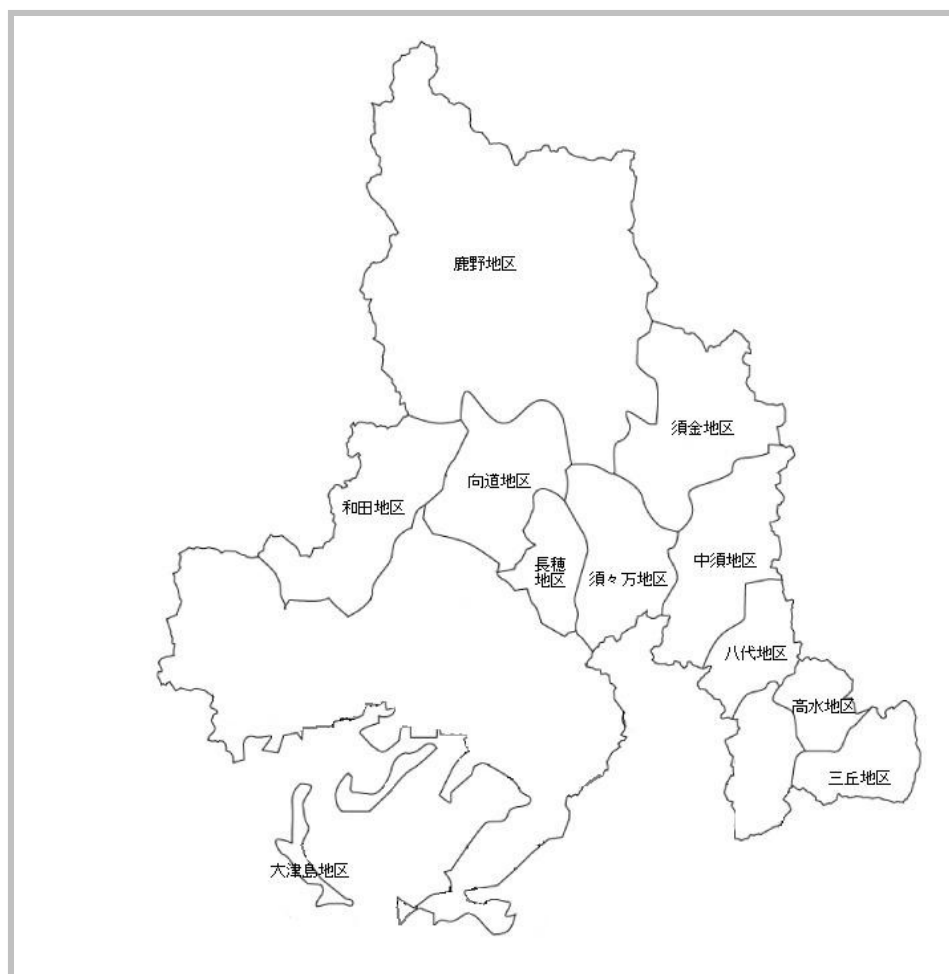


図1：周南市における中山間地域

2. 中山間地域の人口動向

(1) 過疎化・高齢化の現状

市域の約68%を占める本市の中山間地域には、人口の約10%が居住しています。昭和60年から令和2年までの35年間の人口減少率は、市全体が17.8%、中山間地域では、その2倍以上の36.7%になっています。

(表1-1、表1-2、図2)

また高齢化率は、市全体の33.8%に対して、中山間地域では49.9%となっており、人口減少と同様に高齢化も進行しています。(表1-1)

表1-1 中山間地域の状況

区 分	面 積	世 帯 数	人 口	高 齢 化 率
中山間地域	447.64 km ²	7,554 世帯	14,328 人	49.9%
周南市全体	656.29 km ²	67,625 世帯	135,315 人	33.8%
中山間地域の比率	68.21%	11.17%	10.49%	

資料：全国都道府県市区町村面積調（R7.1.1）、住民基本台帳（R6.3.31）

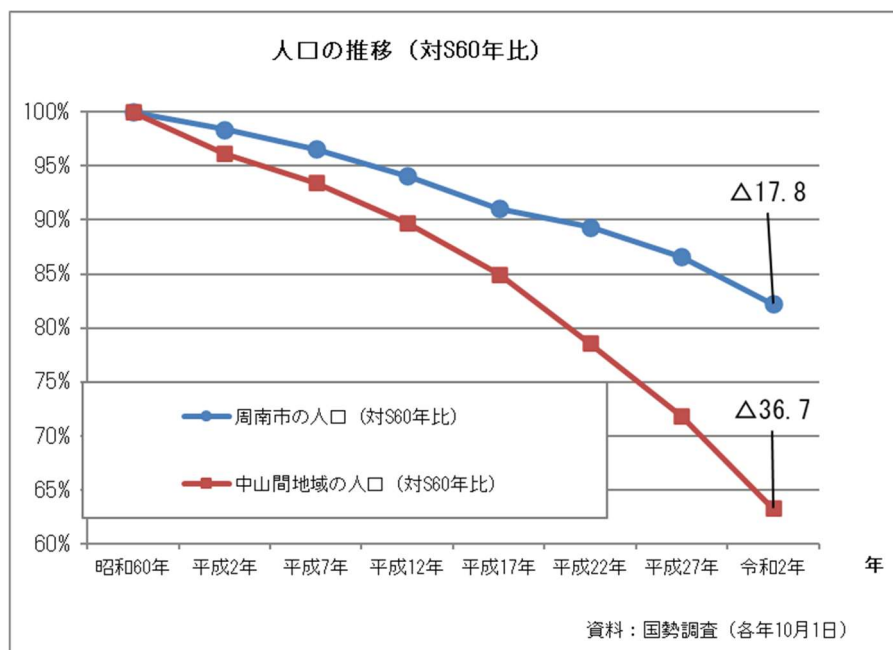
表1-2 周南市人口と中山間地域人口の推移

(単位：人)

区 分	S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 7	R 2
中山間地域	24,166	23,233	22,579	21,675	20,531	18,996	17,360	15,300
周南市全体	167,302	164,594	161,562	157,383	152,387	149,487	144,842	137,540

資料：国勢調査（各年10月1日）

図2 周南市人口と中山間地域人口の推移（対S60年比）



3. 施策の方向性及び展開

人生１００年時代といわれる今日、高齢化率の上昇をはじめ家族や地域で支え合う社会的なつながりの希薄化が懸念されており、安心して暮らせる環境の確保は、重要な課題となっています。

特に中山間地域は、人口減少や少子高齢化が都市部以上に進行し、これまで日々の暮らしを維持してきた助け合いや支え合いなどの集落機能、農業などの生産機能が低下するとともに、買い物や医療などの生活サービスが身近な場所で受けられない地域も現れており、暮らしを維持していく仕組みづくりが喫緊の課題です。

その一方、“水源のかん養やＣＯ２の吸収”“農林水産物の供給”“美しく素朴な景観”“地域固有の歴史や伝統文化”など都市部には無い価値を有し、様々な恵みをもたらしています。

こうした本地域の重要性について市民の共通理解のもと、持続可能なかたちで未来につなげていけるよう、「人口減少や高齢化が進む中でも安心して誇りを持って暮らし続けられる地域の実現」を目指します。

「中山間地域づくり指針」においては、第３次周南市まちづくり総合計画前期基本計画の分野別計画を整理して総合的に推進することを基本に、中山間地域固有の課題等に対応するための取組み方向を記載することとします。

(1) 暮らし続けられる生活圏づくりの推進

方向性

小学校区等の生活拠点において、身近な生活サービスの維持・確保や、地域資源を活用した経営の視点を取り入れて収入を確保する取組みなど、持続可能な地域づくりを進めます。また、買い物や医療などの一定の生活サービス機能を有する地域都市拠点等への生活交通を整備するなど、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。

- 第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画における位置づけ
 - 「ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束」
 - 「人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束」

展開

① 地域の夢プランの推進

人生100年時代

持続可能な地域社会の実現に向けて「地域の夢プラン」の策定や見直し（改定）、その実践活動に取り組む地域の課題やニーズを把握しながら、（公財）周南市ふるさと振興財団と市が連携して、伴走型の支援を行います。

② 小さな拠点づくりの推進

人生100年時代

身近な生活サービスの維持や地域資源を活用して収入を確保する取組を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、地域住民で支え合う仕組みづくりの構築に向けて、関係機関と連携して支援します。

③ 公共交通の確保・充実

選ばれるまち

都市機能を集約したまとまりのある都市づくりとあわせ、地域都市拠点と生活拠点をつなぐコミュニティ交通を整備するなど、市民の日常生活におけるニーズを踏まえた効率的で持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るとともに、交通結節点の環境整備や利便性向上に取り組めます。

④ 地域づくり活動拠点の確保

生涯学習と地域づくりの活動拠点である市民センター等について、公共施設再配置計画及び施設分類別計画に基づき、地域の意見を聞きながら着実に施設整備を進めます。あわせて、長期的な視点で計画的に修繕や改修を行いながら、施設の長寿命化を図ります。

(2) 地域の新たな担い手づくりの推進及び地域資源の利活用

方向性

地域ぐるみで新規就農者をはじめとした移住者の受入を進めるとともに、将来的な地域の担い手にもつながるよう、本市と何らかの形で関わる関係人口の創出・拡大を図るなど、地域を支える新たな人材の確保を推進します。

地域資源を利活用して、地域産品のブランド化や6次産業化、販路拡大に向けた取り組みを推進し、地域経済の活性化や地域の魅力向上を図ります。

■第3次周南市まちづくり総合計画前期基本計画における位置づけ

「ひとの流れをつくり選ばれるまちをつくる施策の束」

「人生100年時代の暮らしと生きがいを支える施策の束」

「人材を育成し雇用力の向上を図る施策の束」

「地域の生産力・外貨獲得力を高める施策の束」

展 開

① 移住の促進

選ばれるまち

円滑な移住や定着につながるよう、地域や関係機関等と連携した持続可能な移住者を受け入れる仕組みや体制づくり、移住者に対する移住後のフォローアップを進めます。

移住する際の判断要素となる仕事、住まい、子育てなどの暮らしに関する情報や中山間地域ならではの魅力や価値を一括して提供するとともに、移住希望者に寄り添った相談対応や移住支援制度の充実を図ります。

選ばれるまち

人生100年時代

② 関係人口の創出・拡大

愛着のある地域に様々な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図りながら、より地域に深く関わり、地域活動の担い手として貢献する「活動人口」の創出に向けた仕組みづくりを支援します。

人材育成・雇用

③ 農林水産業の多様な担い手の確保と育成

若い世代を中心とした農林水産業へのUJターン就業や就業後の定着を国や県等と連携して支援します。

生産力・外貨獲得力

④ 地域産品のブランド力の向上

市内産農林水産物等を活用した6次産業化や農商工連携の取組を関係機関と連携して支援します。

安全安心で品質に優れた地域産品を広くPRするとともに、安定的な流通が見込める、特に優れた商品は、事業者や関係機関と一体となって重点的・戦略的に売り込み等を行います。